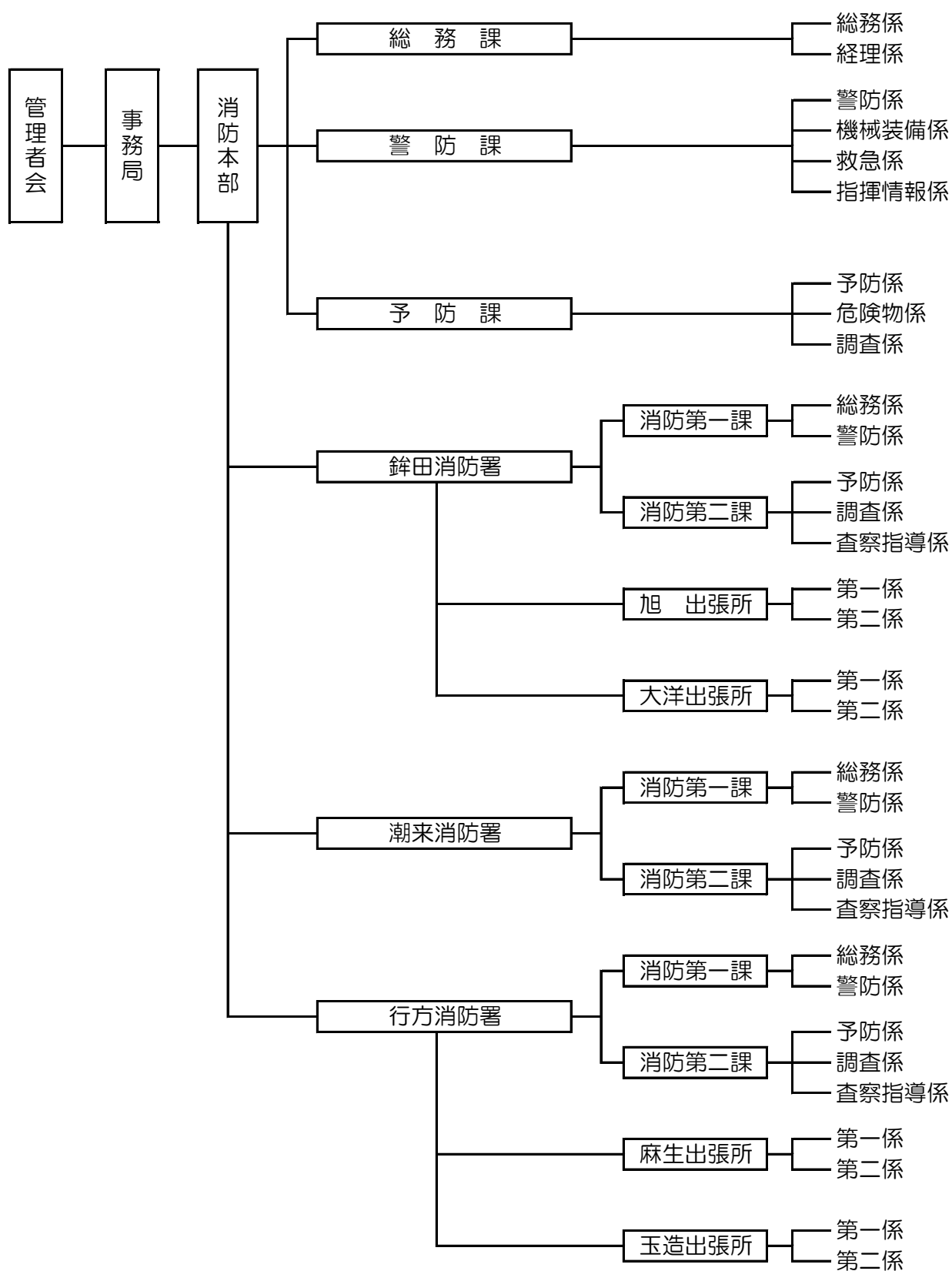


--	--	--	--	--	--	--	--

総務関係

--	--	--	--	--	--	--	--

消 防 本 部 ・ 消 防 署 行 政 組 織 図



消 防 本 部 事 務 分 掌

課 名	係 名	分 担 事 務
総務課	総務係	(1) 儀式, 行事及び会議に関すること。 (2) 公印に関すること。 (3) 文書に関すること。 (4) 渉外に関すること。 (5) 情報公開及び個人情報の保護に関すること。 (6) 証明事務に関すること。 (7) 消防例規に関すること。 (8) 消防報道に関すること。 (9) 庁史に関すること。 (10) 消防事務の企画及び総合調整に関すること。 (11) 組織及び制度に関すること。 (12) I T 化の推進に関すること。 (13) 任用、賞罰、服務及びその他身分に関すること。 (14) 勤務評定及び人事記録に関すること。 (15) 教養及び研修に関すること。 (16) 安全及び衛生に関すること。 (17) 公務災害補償に関すること。 (18) 職員の健康管理に関すること。 (19) 職員の相談に関すること。 (20) 給与及び諸手当に関すること。 (21) 福利厚生に関すること。 (22) 消防職員委員会に関すること。 (23) 茨城県市町村職員共済組合に関すること。 (24) 消防年報に関すること。 (25) その他, 他の課及び係に属さないこと。
	経理係	(1) 予算, 決算及び会計に関すること。 (2) 起債及び補助金に関すること。 (3) 物品の出納管理及び契約に関すること。 (4) 給貸与品に関すること。 (5) 費用弁償に関すること。 (6) 消防用財産の取得, 管理及び処分に關すること。 (7) 庁舎施設の維持管理に関すること。 (8) 工事に關すること。 (9) 鹿行消防職員互助会に關すること。 (10) その他, 経理に關すること。

課 名	係 名	分 担 事 務
警 防 課	警 防 係	(1) 消防計画の策定に関する事。 (2) 水・火災等の警戒防ぎよに関する事。 (3) 訓練及び演習の計画指導に関する事。 (4) 消防地理水利に関する事。 (5) 消防相互応援協定に関する事。 (6) 災害現場指揮及び現場支援に関する事。 (7) 国民保護法制に関する事。 (8) 消防団との連絡調整に関する事。 (9) 震災対策に関する事。 (10) 災害等の被害調査に関する事。 (11) 救助活動に関する事。 (12) 緊急消防援助隊に関する事。 (13) 特殊災害対策に関する事。 (14) その他、課内他の係に属さないこと。
	機 械 装 備 係	(1) 消防機械器具の配置に関する事。 (2) 消防機械器具の企画及び改善に関する事。 (3) 消防装備に関する事。 (4) 救急用資器材の整備及び維持管理に関する事。 (5) 機関員の技能管理に関する事。 (6) 消防車両等の事故に関する事。 (7) その他、消防機械器具及び消防装備に関する事。
	救 急 係	(1) 救急活動に関する事。 (2) 医療機関との連絡調整に関する事。 (3) 応急手当の普及に関する事。 (4) メディカルコントロール協議会に関する事。 (5) 救急医薬品に関する事。 (6) 救急隊員の救急技術の向上に関する事。 (7) 救急訓練及び活動基準に関する事。 (8) 救急統計に関する事。 (9) その他救急業務に関する事。
	指 揮 情 報 係	(1) 災害発生通報の受け付け及び出場指令に関する事。 (2) 消防部隊の運用及び救急管制に関する事。 (3) 気象情報の収集及び伝達に関する事。 (4) 災害時の関係機関との連絡調整に関する事。 (5) 火災警報及び消防情報に関する事。 (6) その他通信指令に関する事。 (7) 通信施設等の維持管理に関する事。 (8) 災害通信の運用及び通信統制の指導に関する事。 (9) 救急医療情報システムの運用に関する事。 (10) 防災行政無線の運用に関する事。 (11) ひとり暮らし老人等緊急通報システムに関する事。 (12) 通信統計に関する事。

課 名	係 名	分 担 事 務
予 防 課	予 防 係	(1) 火災予防の措置命令に関すること。 (2) 建築確認の同意に関すること。 (3) 消防用設備等に関すること。 (4) 火災予防条例に関すること。 (5) 防災表示者認定の意見書に関すること。 (6) 防火思想の普及に関すること。 (7) 消防広報及び広聴に関すること。 (8) 査察指導に関すること。 (9) 違反処理に関すること。 (10) 防火管理制度に関すること。 (11) 防火対象物定期点検報告制度に関すること。 (12) 表示制度に関すること。 (13) 民間防火組織の育成指導に関すること。 (14) 予防の統計に関すること。 (15) その他, 課内他の係に属さないこと。
	危険物係	(1) 危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。 (2) 危険物関係届出の処理に関すること。 (3) 危険物製造所等の査察指導及び違反処理に関すること。 (4) 液化石油ガス販売事業の意見書に関すること。 (5) 危険物の統計及び報告に関すること。 (6) その他, 危険物に関すること。
	調 査 係	(1) 火災原因の調査に関すること。 (2) 火災損害の調査に関すること。 (3) 火災の統計に関すること。 (4) 火災の報告に関すること。 (5) 火災調査技術の指導に関すること。 (6) 火災調査資料の収集に関すること。

消 防 署 事 務 分 掌

課 名	係 名	分 担 事 務
消 防 第 一 課	総務係	(1) 行事及び会議に関すること。 (2) 公印に関すること。 (3) 文書に関すること。 (4) 渉外に関すること。 (5) 消防報道に関すること。 (6) 署史に関すること。 (7) 証明事務に関すること。 (8) 情報公開及び個人情報の保護に関すること。 (9) 職員の健康管理に関すること。 (10) 公務災害補償に関すること。 (11) 諸手当に関すること。 (12) 消防職員委員会に関すること。 (13) 福利厚生に関すること。 (14) 勤務評定及び人事記録に関すること。 (15) 職員の配置,表彰,服務及びその他身分に関すること。 (16) 教養及び研修に関すること。 (17) 事務事業等の計画及び総合調整に関すること。 (18) 予算及び経理に関すること。 (19) 職員の費用弁償に関すること。 (20) 物品の出納管理に関すること。 (21) 庁舎施設の維持管理に関すること。 (22) 鹿行消防職員互助会に関すること。 (23) 職員の給貸与品に関すること。 (24) その他,他の係に属さないこと。
	警防係	(1) 水・火災等の警戒防ぎよに関すること。 (2) 訓練及び演習に関すること。 (3) 消防地理水利の調査に関すること。 (4) 国民保護法制に関すること。 (5) 消防団との連絡調整に関すること。 (6) 震災対策に関すること。 (7) 災害等の被害調査に関すること。 (8) 救助活動に関すること。 (9) 緊急消防援助隊に関すること。 (10) 特殊災害対策に関すること。 (11) 気象観測に関すること。 (12) 消防機械器具の運用及び維持管理に関すること。 (13) 消防通信施設の運用及び維持管理に関すること。 (14) 機関員の技能に関すること。 (15) 消防車両等の事故に関すること。

消防 第一課	警防係	(16) 救急活動に関すること。 (17) 医療機関との連絡調整に関すること。 (18) 応急手当の普及に関すること。 (19) メディカルコントロール協議会に関すること。 (20) 救急医薬品に関すること。 (21) 救急隊員の救急技術の向上に関すること。 (22) 救急用資器材の維持管理に関すること。 (23) 救急医療情報システムの運用に関すること。 (24) 救急の統計に関すること。 (25) その他救急業務に関すること。
消防 第二課	予防係	(1) 建築確認の同意に関すること。 (2) 消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。 (3) 予防関係申請及び各種届出の処理に関すること。 (4) 消防法令適合通知書等の交付に関すること。 (5) 危険物に関すること。 (6) 防火思想の普及に関すること。 (7) 消防広報及び広聴に関すること。 (8) 民間防火組織の育成指導に関すること。 (9) 事業所等の訓練指導に関すること。 (10) 予防の統計に関すること。 (11) その他予防業務に関すること。
	査察指導係	(1) 火災予防の措置命令に関すること。 (2) 査察指導及び違反処理に関すること。 (3) 違反対象物の公表に関すること。 (4) 防火管理制度に関すること。 (5) 防火対象物, 防火管理定期点検報告の処理に関すること。 (6) 消防用設備等点検報告の処理に関すること。 (7) 防火基準適合表示制度に関すること。 (8) 防火対象物の実態調査に関すること。 (9) 査察計画及び査察関係の統計に関すること。
	調査係	(1) 火災原因及び損害の調査に関すること。 (2) 火災の統計に関すること。 (3) 火災の報告に関すること。 (4) 火災調査資料の収集に関すること。

出 張 所 事 務 分 掌

第一係	(1) 文書の収受,保存に関すること。 (2) 庁舎の維持管理に関すること。 (3) 物品の出納管理に関すること。 (4) 職員の福利厚生,教養訓練,服務に関すること。 (5) 職員の諸手当に関すること。 (6) 火災,災害等の警戒及び防御活動に関すること。 (7) 消防地理水利に関すること。 (8) 消防団の訓練指導に関すること。 (9) 訓練に関すること。 (10) 救急活動に関すること。 (11) 通信機器の運用及び維持管理に関すること。 (12) 車両並びに機械器具の維持管理に関すること。 (13) その他,他の係に属さないこと。
第二係	(1) 火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出に関すること。 (2) 防火指導及び防火相談に関すること。 (3) 査察指導に関すること。 (4) 火災原因及び損害(火災調査規程別記第 1 火災処理基準 3 号処理に該当する火災)の調査に関すること。

職員定数及び実数並びに配置状況

(令和8年4月1日現在)

階級別 所属別		合 計	消 防 吏 員								事務職員
定 員 数		226	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
消防本部	消 防 長	1	1								
	次 長	1		1							
	総 務 課	7			2	1	1	2			1
	警 防 課	21			1	6	6	6	2		
	予 防 課	6			2	1	3				
	指令センター派遣	3				1	2				
	県医療政策課派遣	1						1			
	計	40	1	1	5	9	12	9	2		1
鉾田消防署	参事兼署長	1		1							
	副参事兼第一課長	1			1						
	副参事兼第二課長	1			1						
	総 務 係	9				1	2	1	3	2	
	警 防 係	13				1	4	1	4	3	
	予 防 係	6				1	2	3			
	査察指導係	6					3	1		2	
	調 査 係	6				1	1	2	2		
	計	43		1	2	4	12	8	9	7	
	旭出張所 所 長	1				1					
	旭出張所 第一係	6				1	2	1	2		
	旭出張所 第二係	5					3		2		
	旭出張所 計	12				2	5	1	4		
	大洋出張所 所 長	1				1					
	大洋出張所 第一係	6					3	3			
	大洋出張所 第二係	5				1	2	1	1		
	大洋出張所 計	12				2	5	4	1		
潮来消防署	参事兼署長	1		1							
	第一課長	1				1					
	副参事兼第二課長	1			1						
	総 務 係	10				1	3	2	1	3	
	警 防 係	9				1	3	1	1	3	
	予 防 係	7				1	2	3	1		
	査察指導係	8				1	2	3		2	
	調 査 係	6				1	1	3	1		
	計	43		1	1	6	11	12	4	8	
行方消防署	署 長	1			1						
	副参事兼第一課長	1			1						
	副参事兼第二課長	1			1						
	総 務 係	10				1	2	4		3	
	警 防 係	8					3	2	2	1	
	予 防 係	8				1	2	3	1	1	
	査察指導係	7				1	2	1	2	1	
	調 査 係	6				1	2	1	2		
	計	42			3	4	11	11	7	6	
	麻生出張所 所 長	1				1					
	麻生出張所 第一係	6				1	2		3		
	麻生出張所 第二係	5				1	1	1	2		
	麻生出張所 計	12				3	3	1	5		
	玉造出張所 副参事兼所長	1			1						
	玉造出張所 第一係	6				1	1	1	3		
	玉造出張所 第二係	5				1	1	3			
	玉造出張所 計	12			1	2	2	4	3		
実員合計		216	1	3	12	32	61	50	35	21	1

消 防 職 員 の 階 級 別 年 齢 状 況

(令和8年4月1日現在)

階 級 年 齢	合 計	消防正監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事務職員
～ 19歳	5								5	
20歳 ～ 24歳	15							1	14	
25歳 ～ 29歳	32						4	26	2	
30歳 ～ 34歳	38					2	28	8		
35歳 ～ 39歳	38					20	17			1
40歳 ～ 44歳	40				4	35	1			
45歳 ～ 49歳	33			4	25	4				
50歳 ～ 54歳	9			7	2					
55歳 ～ 59歳	6	1	3	1	1					
合 計	216	1	3	12	32	61	50	35	21	1
平 均 年 齢	36.7歳									

消 防 職 員 の 階 級 別 勤 続 年 数

(令和8年4月1日現在)

階 級 年 数	合 計	消防正監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事務職員
～ 4年	22							2	20	
5年 ～ 9年	39						10	28	1	
10年 ～ 14年	47					7	34	5		1
15年 ～ 19年	30					24	6			
20年 ～ 24年	34				7	27				
25年 ～ 29年	31			5	23	3				
30年 ～	13	1	3	7	2					
合 計	216	1	3	12	32	61	50	35	21	1

消 防 職 員 の 教 育 状 況

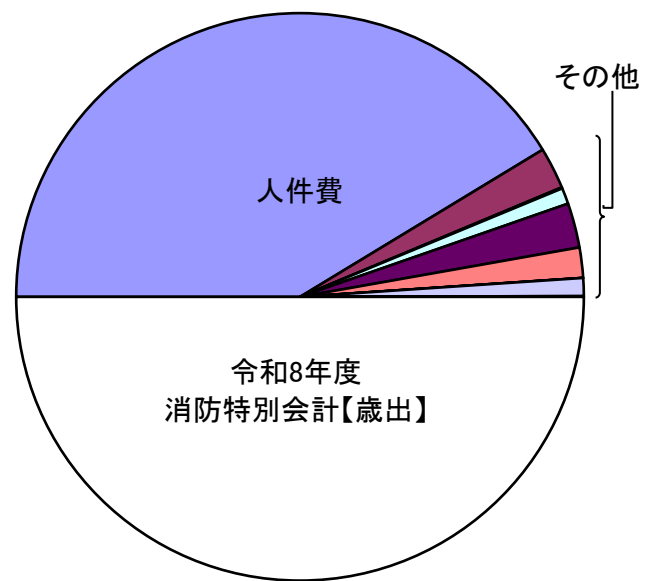
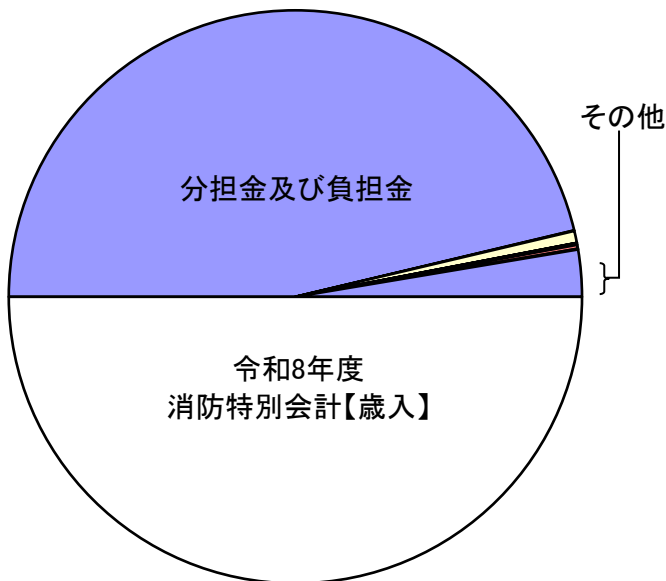
(令和8年4月1日現在)

年度別 教育名		S50～R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計	
消防大学校	新 任 消 防 長 科	1						1	
	幹 部 科	2						2	
	警 防 科	4						4	
	予 防 科	2		1	1			4	
	救 急 科	2						2	
	救 助 科	5				1		6	
	危 険 物 科	1						1	
	火 災 調 査 科	3					1	4	
救命士	指導救急救命士養成研修	6			1	1	1	9	
	救急救命士新規養成研修	39	3	2	2	2	1	49	
茨城県消防立学特別校	初 任 教 育		286	3	2	5	7	4	307
	専科教育	警 防 科	19	1	1	1	1	1	24
		予 防 査 察 科	23	1		1		1	26
		危 険 物 科	18		1		1		20
		火 災 調 査 科	75	1	1	1	1	1	80
		救 急 普 通 課 程	74						74
		救 急Ⅱ課 程	51						51
		救 急 科	160	7	7	7	8	9	198
		救 助 科	53	1	1	3	3	3	64
	幹部教育特 別 教 育	特 殊 災 害 科	35	1	1	1	1	1	40
		初 級 幹 部 科	13						13
		中 級 幹 部 科	16						16
		上 級 幹 部 科	10						10
		水 難 救 助 課 程	8	1	1	1	1	1	13
		操 法 指 導 研 修 会	33		1	1	2	4	41
		気 管 挿 管 講 習 会	2						2
		薬 剤 投 与 講 習 会	5						5
合 計		946	19	19	25	29	28	1066	

令和8年度消防特別会計当初予算の状況

歳入			
分担金及び負担金		2,147,294 千円	92.5%
その他	使用料及び手数料	1,459 千円	0.1%
	国庫支出金	31,506 千円	1.3%
	財産収入	153 千円	0.1%
	繰入金	5,000 千円	0.2%
	繰越金	10,000 千円	0.4%
	諸収入	2,166 千円	0.1%
	組合債	122,600 千円	5.3%
合計		2,320,178 千円	100.0%

歳出			
人件費		1,917,491 千円	82.6%
その他	物件費	109,882 千円	4.7%
	維持補修費	3,000 千円	0.1%
	扶助費	42,525 千円	1.8%
	補助費等	117,814 千円	5.1%
	普通建設事業費	79,992 千円	3.4%
	積立金	154 千円	0.1%
	公債費	47,320 千円	2.1%
	予備費	2,000 千円	0.1%
合計		2,320,178 千円	100.0%

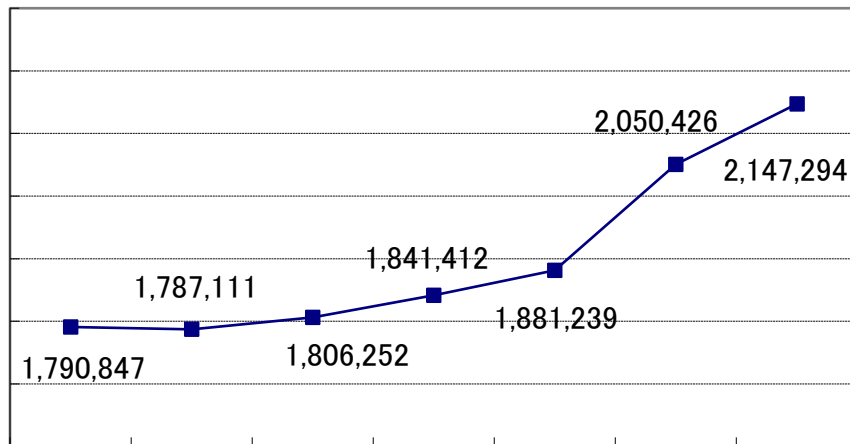


人口・世帯当たりの消防費

区分	消防歳出予算額	消防費	
		人口1人当たり	1世帯当たり
令和3年度	1,919,930 千円	17,597 円	42,339 円
令和4年度	1,878,375 千円	17,583 円	41,946 円
令和5年度	1,930,141 千円	18,197 円	42,190 円
令和6年度	1,999,405 千円	18,357 円	41,528 円
令和7年度	2,146,475 千円	21,578 円	51,504 円
令和8年度	2,320,178 千円	22,778 円	49,423 円

負 担 金 の 推 移

単位: 千円



令和 2 令和 3 令和 4 令和 5 令和 6 令和 7 令和 8 年度

構成市	6年度	7年度	8年度
潮来市	千円 478,805	千円 497,063	千円 512,012
行方市	627,179	639,938	663,093
鉾田市	775,255	786,258	829,180
合計	1,881,239	1,923,259	2,004,285

構成市の令和7年度消防財政状況

項目 区分	令和7年度 一般会計 当初予算額 (A)	令和7年度 消防費 当初予算額 (B)	比較 (B) / (A) × 100	令和6年度 消防費基準 財政需要額 (C)	令和7年度 広域消防負担 金及び負担率 (D)	比較 (D) / (C) × 100	基準財政需要 額と消防費予算 額との比較 (B) / (C) × 100
	千円	千円	%	千円	千円	%	%
潮来市	12,918,000	1,170,522	9.06%	479,985	497,063 25.84%	103.56%	243.87%
行方市	20,190,000	1,599,816	7.92%	628,720	639,938 33.27%	101.78%	254.46%
鉾田市	26,854,496	2,200,580	8.19%	774,532	786,258 40.88%	101.51%	284.12%
合計	59,962,496	4,970,918	(平均) 8.39%	1,883,237	1,923,259 100.00%	(平均) 102.29%	(平均) 260.81%